株主各位

長野県埴科郡坂城町大字坂城9347番地

株式会社 竹 内 製 作 所

代表取締役社長 竹 内 明 雄

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年3月の東日本大震災により、被災されました株主の皆様には心 よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができ ますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権 行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年5月25日(水曜日) 午後5時までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。

> 敬 具

記

1. 日 2. 場

時 所

平成23年5月26日(木曜日)午前10時

長野県埴科郡坂城町大字南条4861番地35 坂城テクノセンター

(末尾の会場ご案内図をご参照下さい。)

3. 目的事項 報告事項

- 1. 第49期(平成22年3月1日から平成23年2月28日まで)事 業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及 び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第49期 (平成22年3月1日から平成23年2月28日まで) 計 算書類の内容報告の件

決議事項 議案

取締役1名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出 下さいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載 事項に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイ ト (アドレス http://www.takeuchi-mfg.co.jp/) に掲載させていただきます。

(提供書面)

 事業
 報告

 平成22年3月1日から、 平成23年2月28日まで

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社グループの建設機械事業の主力市場である米 国及び欧州の経済は、米国におきましては、住宅市場において、住宅差押に よる供給圧力は強く減税終了後落ち込むことにより住宅価格は軟調に推移し ておりますが、追加金融緩和等を背景として個人消費が回復し景気回復色は 強まってきております。欧州におきましては、ソブリン問題に端を発した信 用リスクの悪化により、ギリシャ、アイルランド及びポルトガルなどで景気 の低迷が続く一方で、ドイツのように輸出増を背景に相対的に強めの成長を 続ける国があり、景気は総じて底堅く推移しました。中国におきましては、 輸出が高い伸びを維持し引き続き高い経済成長を続けておりますが、一方で 食料品の高騰などによりインフレ抑制が政策の最重要課題となっており、金 融引き締めによる経済の減速も懸念されています。

当社グループが属する建設機械業界におきましても、リーマンショック以 降急激に落ち込んだ景気が徐々に回復し、前連結会計年度と比較して米国、 欧州及び中国の需要は増加しました。

このような環境の中で当社グループの米国、欧州及び中国での当連結会計 年度の販売台数は、景気の回復による需要の増加及び販売強化に取り組んだ ことによりミニショベル、油圧ショベル及びクローラーローダーの販売台数 が、前連結会計年度と比較して増加しました。一方、リーマンショック以降 の持続的な円高により、当社グループ製品の利益率は低下しております。こ れらの状況に対処するため、当社グループは、部品の中国等からの海外調達 及び設計の見直しによる原価低減を実施しました。さらに、製造部門の体質 強化を図るため「改善推進プロジェクト」を発足させ、生産性改善活動及び 在庫低減活動、安全・4Sの推進活動に取り組んでおります。

この結果、当連結会計年度の売上高は販売台数が増加したことにより、349 億2千8百万円(前連結会計年度比50.6%増加)になりました。

利益面につきましては、円高により外貨建売上の円換算額が目減りしましたが、販売台数が増加し売上高が増加したことにより、営業利益は7千1百万円(前連結会計年度は、4億8千2百万円の営業損失)となりました。経常損失は、当社の米ドル・英ポンド・ユーロ建債権及び中国子会社の円建債務などについて当連結会計年度末の為替相場が、前連結会計年度末に対して円高となったことにより、10億1千5百万円の為替差損が発生し、8億7千2百万円(前連結会計年度は、1億3千1百万円の経常損失)となりました。当期純損失は、税金費用を4億1千3百万円計上したことにより、12億9千9百万円(前連結会計年度は、2億5百万円の当期純損失)となりました。事業別の売上高の状況は次のとおりであります。

建設機械事業では、景気の回復による需要の増加及び販売強化に取り組んだことにより、販売台数が増加し売上高が増加しました。この結果、売上高は343億1千9百万円となりました。

その他事業では、撹拌機の販売が増加したことにより、売上高は6億8百万円となりました。

| 当社ガル | ープの事業別点 | ト喜の状況 |
|------|---------|-------|
| | | |

| | 事 | 業 | i. | 別 | | 金額 (百万円) | 前連結会計年度比増減率(%) | 構成比(%) |
|---|---|---|----|---|---|----------|----------------|--------|
| 建 | 設 | 機 | 械 | 事 | 業 | 34, 319 | 51.6 | 98. 3 |
| そ | の | 他 | 1 | 事 | 業 | 608 | 8.8 | 1.7 |
| | 合 | | | 計 | | 34, 928 | 50.6 | 100.0 |

- ② 設備投資の状況 該当事項はありません。
- ③ 資金調達の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区分 | 第46期 第47期 | | 第48期 | 第49期 (当連結会計年度) |
|-----------------------------------|----------------|----------------|----------------|-------------------|
| | 平成20年 2 月 期 | 平成21年 2 月 期 | 平成22年 2 月 期 | 平成23年 2 月 期 |
| 売 上 高(百万円) | 84, 360 | 52, 424 | 23, 199 | 34, 928 |
| 経常利益または経常 損失(△)(百万円) | 10, 661 | 714 | △131 | △872 |
| 当期純利益または当期純損 失 (△) (百 万 円) | 6, 485 | △1, 492 | △205 | △1, 299 |
| 1株当たり当期純利益または 1株当たり当期純損失(△)(円) | 423. 63 | △97. 49 | △12.73 | △79. 55 |
| 総 資 産(百万円) | 62, 760 | 38, 992 | 36, 560 | 42, 743 |
| 純 資 産(百万円) | 32, 391 | 28, 101 | 28, 654 | 26, 372 |
| 1株当たり純資産額(円) | 2, 115. 79 | 1, 835. 61 | 1, 754. 48 | 1, 614. 80 |

⁽注) 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名 | 資 本 金 | 出資比率(%) | 主要な事業内容 |
|----------------------------|------------|---------|------------|
| TAKEUCHI MFG. (U.S.), LTD. | 2,000千米ドル | 100.0 | 建設機械の販売 |
| TAKEUCHI MFG. (U.K.)LTD. | 1,100千英ポンド | 100.0 | 建設機械の販売 |
| TAKEUCHI FRANCE S.A.S. | 2,280千ユーロ | 100.0 | 建設機械の販売 |
| 竹内工程機械(青島)有限公司 | 11,000千米ドル | 100.0 | 建設機械の製造・販売 |

(4) 対処すべき課題

当社グループの建設機械事業の主力市場である米国及び欧州の経済は、緩やかながら回復が続き、建設機械の需要は微増になると予想しております。 一方、リーマンショック以降、円高が定着しており当社グループの利益率が低下しております。

このような状況下、建設機械事業において、次の課題に取り組んでまいります。

① 製品開発

ミニショベル、油圧ショベル及びクローラーローダーにおいて、コスト・安全性・安定性・操作性・居住性・耐久性などで競争力のある製品開発を行います。

バッテリー式ミニショベルなどの環境規制及び環境保護に対応した製品開発を行います。

② 製造原価低減

部品等の海外調達及び設計の見直しなどによる材料費の低減、生産ラインの時間短縮などの効率向上により製造原価低減を図ります。

- ③ 新規マーケットの開拓及び新興国への販売拡大 建設機械事業の販売を伸ばすためには、新規マーケットの開拓及び新 興国への販売拡大が販売面での課題であります。この課題に対応するた めに、資本業務提携契約を締結した豊田通商株式会社と共同で新規マー ケットの開拓及び新興国への販売拡大を図ります。
- ④ 既存マーケットの販売代理店及びディーラー網の整備・拡充 既存マーケットのシェアを伸ばすために、販売代理店及びディーラー 網の整備・拡充を図ります。

その他事業は、国内の設備投資の増加が見込めないことが予想されますので、更新需要への営業強化、オーバーホールの受注獲得及び海外プラント業者への営業展開により、受注の増加に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**(平成23年2月28日現在)

| 事業区分 | 主要製品 |
|--------|--------------------------|
| 建設機械事業 | ミニショベル・油圧ショベル・クローラーローダー等 |
| その他事業 | 撹拌機 |

(6) 主要な営業所及び工場(平成23年2月28日現在)

①当社

| | 本 社 | 長野県埴科郡坂城町 | |
|--------|-----|----------------------|--|
| 建設機械事業 | 工場 | 長野県埴科郡坂城町、長野県千曲市 | |
| | 営業所 | 東京都港区 | |
| その他事業 | 工場 | 長野県埴科郡坂城町 | |
| | 営業所 | 東京都港区、大阪市中央区、名古屋市中川区 | |

②海外子会社

| | TAKEUCHI MFG. (U.S.), LTD. | 米国ジョージア州 | |
|--------|----------------------------|----------------|--|
| 建設機械事業 | TAKEUCHI MFG. (U.K.)LTD. | 英国ランカシャー州 | |
| 建议機械争未 | TAKEUCHI FRANCE S. A. S. | フランスバルドワーズ | |
| | 竹内工程機械(青島)有限公司 | 中国山東省青島経済技術開発区 | |

(7) **従業員の状況**(平成23年2月28日現在)

①企業集団の従業員の状況

| 事業区分 | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|------|-------------|
| 建設機械事業 | 586名 | 17名増 |
| その他事業 | 50名 | 3名減 |
| 全社 (共通) | 25名 | 3名減 |
| 合計 | 661名 | 11名増 |

(注) 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から 当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。)であります。

②当社の従業員の状況

| 従 | 業 | 員 | 数 | 前事業年度末比増減 | 平 | 均 | 年 齢 | 平均勤続年数 |
|----------|---|---|-----|-----------|---|------|-------|--------|
| 427(20)名 | | , | 1名増 | 38. 4歳 | | 8.4歳 | 10.3年 | |

(注) 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む ほか、常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社 からの派遣社員、季節工を含みます。)は、() 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成23年2月28日現在)

| l | 借 | 入 | 先 | 借 | 入 | 額 |
|---|-----|---------|---------|---|---|--------|
| Γ | 株 式 | 会 社 八 十 | 二銀行 | | | 700百万円 |
| | 株 式 | 会 社 長 野 | 銀行 | | | 100百万円 |
| | 株式会 | 社三菱東京U | F J 銀 行 | | | 100百万円 |

2. 会社の株式の状況(平成23年2月28日現在)

(1) 発行可能株式総数 46,000,000株

(2) 発行済株式の総数 16,333,000株(自己株式1,032株を含む。)

(3) 株主数 8,788名

(4) 大株主(上位10名)

| 株 主 名 | 持 株 数 | 持株比率 |
|--|--------------|--------|
| 竹内敏也 | 1, 298, 000株 | 7. 94% |
| 豊田通商株式会社 | 1, 143, 000株 | 6. 99% |
| 竹内明雄 | 900,700株 | 5. 51% |
| タイヨーパールファンドエルピー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社) | 687,600株 | 4. 21% |
| 東京中小企業投資育成株式会社 | 601,000株 | 3. 67% |
| 株式会社テイク | 600,000株 | 3. 67% |
| 竹内好敏 | 500,000株 | 3.06% |
| 株式会社八十二銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) | 480,000株 | 2. 93% |
| 竹内民子 | 480,000株 | 2. 93% |
| モルガンスタンレーアンドカンパニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社) | 338,080株 | 2. 07% |

- (注)1. 持株比率は小数第2位未満を切捨てて表示しております。
 - 2. 持株比率は自己株式 (1,032株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成23年2月28日現在)

| 会社における地位 | 氏名 | 担当 | 重要な兼職の状況 |
|----------|------|--------------------------------|--|
| 代表取締役社長 | 竹内明雄 | | ※TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD. 取締役会長 ※TAKEUCHI MFG. (U. K.) LTD. 取締役社長 ※TAKEUCHI FRANCE S. A. S. 取 締役社長 ※竹内工程機械(青島)有限公 司董事長兼総経理 株式会社テイク代表取締役 |
| 取締役副社長 | 竹内敏也 | | ※TAKEUCHI MFG. (U.S.), LTD. 取締役 ※TAKEUCHI MFG. (U.K.) LTD. 取 締役 ※竹内工程機械(青島)有限公 司董事 |
| 専務取締役 | 依田信彦 | | |
| 取 締 役 | 真壁幸雄 | 営業部長 | |
| 取 締 役 | 神山輝夫 | 経営企画室長兼情報シ ステム部、原価企画室 担当 | |
| 取 締 役 | 宮崎義久 | 開発部長兼部品部担当 | |
| 常勤監査役 | 久保欣一 | | |
| 監 査 役 | 森田弘毅 | | 公認会計士 |
| 監 査 役 | 植木芳茂 | | 財団法人さかきテクノセンタ ー技術顧問 (コーディネー タ) |

- (注) 1. 監査役久保欣一、森田弘毅及び植木芳茂の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外 監査役であります。
 - 2.監査役森田弘毅氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 3.当社は、監査役森田弘毅氏、植木芳茂氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員 として指定し、平成22年3月30日付けで同取引所に届け出ております。
 - 4.※は、当社と同一の事業を営んでおります。
 - 5. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

就任 取締役宮崎義久氏は、平成22年5月26日開催の第48期定時株主総会において、新たに選任され就任いたしました。

退任 取締役柳町猛夫氏は、平成22年5月26日開催の第48期定時株主総会終結の 時をもちまして、任期満了により退任いたしました。

(2) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

①当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 | | 分 | 支 給 | 人 | 員 | 支 | 給 | 額 |
|---|---|---|-----|---|-----|---|---|------|
| 取 | 締 | 役 | | | 7名 | | 8 | 6百万円 |
| 監 | 查 | 役 | | | 3名 | | 1 | 3百万円 |
| 合 | | 計 | | | 10名 | | 9 | 9百万円 |

- (注) 1. 上記には、平成22年5月26日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
 - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与16百万円(支給人数3名)は 含まれておりません。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、平成19年5月25日開催の第45期定時株主総会において年額140 百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成19年5月25日開催の第45期定時株主総会において年額25 百万円以内と決議いただいております。
 - 5. 支給額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額10百万円(取締役7名に対し9百万円、監査役3名に対し1百万円)が含まれております。
 - ②当事業年度に支払った役員退職慰労金

| 区 | | 分 | 支 | 給 | 人 | 員 | 支 | 給 | 額 |
|---|---|---|---|---|---|----|---|---|-------|
| 取 | 締 | 役 | | | | 1名 | | 7 | 7 百万円 |

(注)上記金額には、①及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職尉労引当金の額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

監査役植木芳茂氏は、平成23年4月1日に財団法人さかきテクノセンター コーディネーターに就任されました。なお、同センターと当社の間に特別 な関係はありません。

②取締役会及び監査役会への出席状況

| | | | | | | | 取締役会(| 12回開催) | 監査役会(10回開催) | | |
|----|-----|-----|---|---|------|-------|-------|--------|-------------|--------|--|
| | | | | | 出席回数 | 出 席 率 | 出席回数 | 出 席 率 | | | |
| 常勤 | 助監査 | £ 役 | 久 | 保 | 欣 | _ | 12回 | 100.0% | 10回 | 100.0% | |
| 監 | 查 | 役 | 森 | 田 | 弘 | 毅 | 10回 | 83.3% | 10回 | 100.0% | |
| 監 | 查 | 役 | 植 | 木 | 芳 | 茂 | 11回 | 91.7% | 10回 | 100.0% | |

(注)取締役会及び監査役会における発言状況

- 1. 久保欣一氏は、主に法令や定款の遵守に係る見地から発言し、取締役会の意思決定の 妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、監査役会において、監査役の職務の執行に関する事項について、発言を行って おります。
- 2. 森田弘毅氏は、主に公認会計士としての財務・会計等の専門的見地から発言し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、監査役会において、監査役の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。
- 3. 植木芳茂氏は、主に公的機関で培った機械技術等の専門的見地から発言し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、監査役会において、監査役の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。

③報酬等の総額

| Þ | ζ | | 5 | र् | 支 | 給 | 人 | 員 | 支 | 給 | 額 |
|---|---|---|---|----|---|---|---|----|---|-----|-----|
| 社 | 外 | 監 | 査 | 役 | | | | 3名 | | 1.3 | 百万円 |

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

| | 支 | 払 | 額 | |
|---|---|---|------|--|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | | 3 | 5百万円 | |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財 産上の利益の合計額 | | 3 | 5百万円 | |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項は有りません。

(4) 連結子会社の監査

当社の以下の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。)の監査を受けております。

| 法 | 人 | 名 |
|-------------|------------------|---|
| TAKEUCHI MF | FG. (U.S.), LTD. | |
| TAKEUCHI MF | FG. (U. K.) LTD. | |
| TAKEUCHI FF | RANCE S. A. S. | |
| 竹内工程機材 | 滅(青島)有限公司 | |

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会社都合の場合のほか、当社監査役会は、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障を来たす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は 以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「企業理念」「行動規範」を定め、取締役及び使用人に周知徹底しております。
- ② コンプライアンス担当役員を選定し、「コンプライアンス規程」「コンプライアンスマニュアル」を定めるとともに、使用人が法令・定款に違反する行為を発見した場合の報告体制として、「内部通報制度」を整備しております。
- ③ コンプライアンスに関連する重要な事態が発生した場合には、取締役がコンプライアンス担当役員を通じて取締役会、監査役に報告する体制を整備しております。
- ④ コンプライアンス担当役員は、「コンプライアンス規程」に従い、各部門にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、かつ「コンプライアンスマニュアル」の実施状況を管理・監督し、取締役及び使用人に対して適切な研修体制を整備しております。
- ⑤ 業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、コンプライアンスの 状況を監査しております。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、同勢力からの不当要求には断固として拒絶します。また、同勢力対応部署を定め、同勢力との関係を遮断する体制を整備しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」を定め、 その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存・管理してお ります。
- ② 取締役及び監査役は、いつでもこれらの文書等を閲覧できるものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 業務執行に係るリスクとして、以下のリスクを認識し、その把握と管理のための体制を整備しております。
 - (1) 法務に関するリスク
 - p) 財務報告に関するリスク
 - ハ) 商品の品質に関するリスク
 - こ) 情報システムに関するリスク
 - お 災害・事故等に関するリスク
 - へ) その他事業活動に関するリスク
- ② 「リスク管理規程」を定め、個々のリスク毎にリスク管理担当役員を 決定するとともに、リスク管理担当役員による個別規程の制定、研修 の実施等、同規程に従ったリスク管理体制を整備しております。
- ③ リスク管理に関連する重要な事態が発生した場合には、リスク管理担当役員が取締役会、監査役に報告する体制を整備しております。
- ④ リスクその他の重要情報の適時開示を果たすため、法令または取引所 適時開示規則に則り必要な情報開示を行う体制を整備しております。
- ⑤ 大規模な事故、災害、不祥事等が発生した場合には、代表取締役社長 を本部長とし必要な人員で組織する対策本部を設置する等、危機対応 のための規程、組織を整備しております。
- ⑥ 業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、リスク管理の状況を 監査しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するため、月1回の定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催し、重要事項に関する迅速な意思決定を行っております。取締役会の決定に基づく業務執行については、各業務執行担当者が「業務分掌・職務権限規程」に基づき業務執行を行っております。
- ② 取締役会は中期経営計画及び年度計画を策定し、全社的目標を設定いたします。また、取締役及び各業務執行責任者により構成された業務報告会において、定期的に各業務執行部門より年度計画に対する進捗状況及び以後の対応を報告させております。

(5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業 務の適正を確保するための体制

- ① 子会社及び関連会社(以下、子会社等という。)における業務の適正 を確保するため、当社が定めた「企業理念」「行動規範」を、子会社 等の取締役及び使用人に周知徹底を行っております。
- ② 「関係会社管理規程」を定め、当社への決裁・報告制度による子会社 等の経営管理を行うとともに、円滑な情報交換とグループ活動を促進 するため、定期的に関係会社連絡会議を開催しております。また、必 要に応じて内部監査室等による監査を行っております。
- ③ 子会社等においても「内部通報制度」を整備するとともに、コンプライアンスに関する重要な事態が発生した場合には、取締役がコンプライアンス担当役員を通じて取締役会、監査役に報告する体制を整備しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における 当該使用人に関する事項

監査役会がその職務を補助すべき部署の設置を求めた場合は、監査役 会事務局を設置し、専任の使用人1名以上を配置いたします。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役会事務局の使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査 役会の事前の同意を必要とすることといたします。
- ② 監査役会事務局の使用人は、当社の職務執行に係る役職を兼務せず、 監査役の指揮命令下で職務を遂行することといたします。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及び使用人は、以下に定める事項について、速やかに監査役に 対し報告を行っております。
 - イ) 当社及び子会社等に著しい損害を及ぼす恐れがある事実
 - n) 取締役・使用人による不正行為または法令・定款違反行為の事 実
 - ハ) 内部涌報制度の涌報の内容
 - 二) その他監査役会で定めた事項
- ② 監査役は重要な会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に報告を求めております。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の過半数は社外監査役とし、客観性の高い監査を実施する体制を整備しております。
- ② 監査役は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて 内部監査部門に調査を求めております。
- ③ 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見・情報交換を行う とともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めております。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ① 財務報告の信頼性を確保するため、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に従った内部統制システムを構築しております。
- ② 上記の内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行っております。
- ③ 金融商品取引法及び関係法令に基づく内部統制報告書の適正な提出を 行います。
- (注) 本事業報告中に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、1 株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については、小数点以下第三位を四捨五入 しております。

<u>連 結 貸 借 対 照 表</u> (平成23年2月28日現在)

| | 資 | | 産 | | の | 部 | : | 負 | | 債 | の | 咅 | 3 |
|---|-----|-------|-------|------|------|--------------|---------------|---------------------|--------------|--------------|------------|--------|---------------------------|
| | 禾 | 斗 | | 目 | | 金 額 | | 科 | | 目 | | 金 | 額 |
| 流 | 動 | 資 | 産 | | | 34, 832, 819 | 流 | 動 | 負 | 債 | | 15, 9 | 58, 595 |
| | 現 | 金 | 及び | 預 | 金 | 9, 415, 375 | 支 | え払 | 手形 | 及びり | 買掛金 | 13, 20 | 9, 660 |
| | 受] | 取手列 | 形及ひ | 売 掛 | 金 | 14, 870, 210 | 短 | Ź | 期 | 借 | 入 金 | 1, 10 | 03, 468 |
| | 商 | 品 | 及び | 製 | 品 | 6, 944, 188 | ŧ | き 払 | ム 注 | 5 人 | 税等 | ! | 57, 682 |
| | 仕 | | 掛 | | 品 | 1, 241, 166 | 貨 | • | 与 | 引 | 当 金 | 4 | 47, 431 |
| | 原 | 材料 | 及び | 貯蔵 | 品 | 1, 888, 142 | 隻 | | 保 | 証引 | 当 金 | + | 72, 448 |
| | 繰 | | 税金 | 資 | 産 | 167, 141 | そ | | | の | 他 | • | 67, 903 |
| | そ | | 0) | | 他 | 417, 117 | | 定 | 負 | 債 | | • | 11, 924 |
| | 貸 | 倒 | 引 | 当 | 金 | △110, 521 | ji ar | | | 付引 | 当金 | | 42, 139 |
| 固 | 定 | 資 | 産 | _ | -12- | 7, 910, 521 | | | | 慰労引 | | • | 18, 314 |
| | 1 形 | | 資産 | : | | 7, 113, 808 | | | 保祉 | 損失引 | | | 01, 902 |
| * | | | | | d.C. | | - | | 生 | <i>の</i> | 他 計 | | 19, 567 70, 519 |
| | 建 | | こび 柞 | | 物 | 3, 483, 241 | 負 | 1 純 | 債 —— 資 | 合 | | | |
| | 機材 | 滅 装 i | 置及ひ | 、連 搬 | . 具 | 1, 129, 498 | | 祀 —— 科 | F | | | 1 | |
| | I, | 具、岩 | 器 具 及 | び備 | 品 | 244, 759 | 株 : | ^+ È | 資 | 本 | | 金 20 1 | 額 14, 182 |
| | 土 | | | | 地 | 2, 224, 440 | か . | | 本 | 金金 | | | 32, 948 |
| | 建 | 設 | 仮 | 勘 | 定 | 31, 867 | 資 | | | 余金 | | | 31, 665 |
| 無 | ₹形 | 固定 | 資産 | | | 280, 778 | 利 | • | | 余金 | | ł | 52, 757 |
| 抖 | 資 | その他 | の資産 | | | 515, 934 | 自 | | 株 | | | 1 | 3, 188 |
| | 投 | 資 | 有 価 | 証 | 券 | 122, 061 | 評価・ | | ·· 红差客 | | | - | 11, 361 |
| | 長 | 期 | 貸 | 付 | 金 | 1, 166 | | | | 西差額金 | | ł | 5, 670 |
| | そ | | 0) | | 他 | 554, 102 | 為看 | 捧 貨 | 车調 雪 | ೬勘定 | | △2, 7 | 35, 691 |
| | 貸 | 倒 | 引 | 当 | 金 | △161, 396 | 純 | 資 | 卢 | E 合 | 計 | 26, 3 | 72, 821 |
| 道 | Ĩ | 産 | 合 | 計 | + | 42, 743, 340 | 負 | 債 | 純資 | 〕 産 台 | 計 | 42, 74 | 13, 340 |

連結損益計算書

(平成22年3月1日から 平成23年2月28日まで)

| | 科 目 | | 金 | (単位:十円) 額 |
|---|-------------|---|-------------|--------------|
| - | | | 715 | |
| 売 | | | | 34, 928, 078 |
| 売 | 上 原 価 | | | 30, 199, 843 |
| 売 | 上総利益 | | | 4, 728, 234 |
| l | 売費及び一般管理費 | | | 4, 656, 236 |
| 営 | 業 利 益 | | | 71, 998 |
| 営 | 業外収益 | | | |
| | 受 取 利 | 息 | 21, 844 | |
| | 受 取 配 当 | 金 | 2, 191 | |
| | 補 助 金 収 | 入 | 27, 000 | |
| | 受取ロイヤリティ | _ | 64, 740 | |
| | その | 他 | 41, 519 | 157, 294 |
| 営 | 業外費用 | | | |
| | 支 払 利 | 息 | 24, 891 | |
| | 売 上 債 権 売 却 | 損 | 1, 588 | |
| | 貸与資産減価償却 | 費 | 23, 857 | |
| | 為 差 | 損 | 1, 015, 634 | |
| | その | 他 | 35, 900 | 1, 101, 872 |
| 経 | 常損失 | | | 872, 579 |
| 特 | 別 利 益 | | | |
| | 固定資産売却 | 益 | 3, 653 | 3, 653 |
| 特 | 別 損 失 | | | |
| | 固定資産売却 | 損 | 12, 973 | |
| | 固定資産除却 | 損 | 2, 499 | |
| | 投資有価証券評価 | 損 | 208 | |
| | 減損損 | 失 | 1, 469 | 17, 150 |
| 税 | 金等調整前当期純損 | | , | 886, 077 |
| ł | 人税、住民税及び事業 | | 316, 106 | |
| 法 | 人 税 等 調 整 | 額 | 97, 044 | 413, 151 |
| 当 | 期純損 | 失 | -1, 011 | 1, 299, 228 |
| ᅳ | ,,, 4,0 1× | | | ., 253, 220 |

連結株主資本等変動計算書

(平成22年3月1日から) 平成23年2月28日まで)

| | | 株 | 主 資 | 本 | |
|-------------------------------|-------------|-------------|--------------|---------|--------------|
| | 資 本 金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成22年2月28日 残高 | 3, 632, 948 | 3, 631, 665 | 23, 151, 986 | △3, 164 | 30, 413, 434 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 当 期 純 損 失 | | | △1, 299, 228 | | △1, 299, 228 |
| 自己株式の取得 | | | | △23 | △23 |
| 株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額) | | | | | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | | | △1, 299, 228 | △23 | △1, 299, 252 |
| 平成23年2月28日 残高 | 3, 632, 948 | 3, 631, 665 | 21, 852, 757 | △3, 188 | 29, 114, 182 |

| | 評 価 | ・ 換 算 差 | 額 等 | | |
|-------------------------------|------------------|--------------|--------------|--------------|--|
| | その他有価証 券評価差額金 | | | 純資産合計 | |
| 平成22年2月28日 残高 | △10, 274 | △1, 748, 921 | △1, 759, 196 | 28, 654, 238 | |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | |
| 当 期 純 損 失 | | | | △1, 299, 228 | |
| 自己株式の取得 | | | | △23 | |
| 株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額(純額) | 4, 604 | △986, 769 | △982, 165 | △982, 165 | |
| 連結会計年度中の変動額合計 | 4, 604 | △986, 769 | △982, 165 | △2, 281, 417 | |
| 平成23年2月28日 残高 | △5, 670 | △2, 735, 691 | △2, 741, 361 | 26, 372, 821 | |

連結注記表

- 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記
 - (1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称 TAKEUCHI MFG. (U.S.), LTD.

TAKEUCHI MFG. (U. K.) LTD. TAKEUCHI FRANCE S. A. S.

竹内工程機械(青島)有限公司

② 非連結子会社の状況 該当はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法適用会社 該当はありません。

② 持分法非適用の関連会社 該当はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社4社の決算日は12月31日であります。連結決算日との差が3ヶ月以内であるた

め、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。

ただし、平成23年1月1日から平成23年2月28日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部

純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に

より算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

デリバティブ 時価法

たな卸資産

製品 当社(連結計算書類作成会社)は総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法)、在外連結子会社4社は主として個別

法による低価法を採用しております。

仕掛品、原材料 総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益

性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) 当社は定率法、在外連結子会社4社はそれぞれの所在 地国の会計基準の規定による定額法を採用しておりま す。

> ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く。) については、定額法を採用 しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物

15~31年

機械装置及び運搬具

7~17年

工具、器具及び備品

2~3年

無形固定資産(リース資産を除く) 当社は定額法、在外連結子会社4社はそれぞれの所在 地国の会計基準の規定による定額法を採用しておりま

> なお、社内利用のソフトウェアについては、社内にお ける利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用してお ります。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース 資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しております。なお、リー ス取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き 続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用し ております。

③ 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社は一般債 権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不 能見込額を計上しております。また、在外連結子会社 4 社は個別の債権の回収可能性を勘案した回収不能見 込額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に 基づく当連結会計年度負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過 去の実績に基づく見込額を計上しております。

退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年 度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基 づき計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) によ る定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結 会計年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金

債務保証損失引当金

当社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規 に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。 債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状 熊等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、損益項目は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整 勘定に含めております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 - 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- (6) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

「退職給付に係る会計基準」の適用

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計 基準 第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はあ りません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

| 建物及び構築物 | 250,532千円 |
|-----------|-------------|
| 機械装置及び運搬具 | 3,650千円 |
| 工具、器具及び備品 | 197千円 |
| 土地 | 893,887千円 |
| | 1.148.268千円 |

(2) 担保付債務

短期借入金 750,000千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

6,742,703千円

(4) 保証債務

金融機関からの借入及びリース取引に対する債務保証

竹内工程機械(青島)有限公司の顧客

3,673,790千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 杉 | : 式 (| か 種 | 類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|-------|-----|---|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 崔 | 通 | 株 | 式 | 16,333千株 | -千株 | -千株 | 16,333千株 |

- (2) 剰余金の配当に関する事項
 - ① 配当金支払額等

該当事項はありません。

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの 該当事項はありません。
- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行等金融機関からの借入により必要な資金を調達しております。資金運用については主に短期的な預金等に限定しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、

グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建て営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク に晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨オプション取引であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ) 信用リスク(取引先の債務不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権については主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行なっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ) 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

当社は、外貨建ての営業債権の為替変動リスクに対して、その一部を先物為替予約等を 利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握 し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、資金担当部門が決済担当者の承認を得て行なっております。

- ハ) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理 当社グループは、各部署からの報告に基づき資金担当部門が適時に資金繰り計画表を作 成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。
- ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでい るため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち53.4%が特定の大口顧客に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。 ((注) 2. 参照)。

| | 連結貸借対照表 計 上 額 | 時 価 | 差額 |
|---------------|---------------|--------------|----|
| (1) 現金及び預金 | 9, 415, 375 | 9, 415, 375 | _ |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 14, 870, 210 | 14, 870, 210 | _ |
| (3) 投資有価証券 | 112, 041 | 112, 041 | _ |
| 資産計 | 24, 397, 627 | 24, 397, 627 | _ |
| (1) 支払手形及び買掛金 | 13, 209, 660 | 13, 209, 660 | _ |
| (2) 短期借入金 | 1, 103, 468 | 1, 103, 468 | _ |
| 負債計 | 14, 313, 128 | 14, 313, 128 | _ |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

<u>資</u>産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似してい ることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 投資有価証券 これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所 の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似してい ることから、当該帳簿価額によっております。
- 2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額10,020千円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,614円80銭

(2) 1株当たり当期純損失

79円55銭

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年2月28日現在)

| | 資 | 産 | の | 部 | | 負 | | 債 | の | 部 | |
|-----|------------|------------------|----------|-------------------------|------|-----|-------|--------|-----|------------|-----|
| | 科 | 目 | | 金 額 | | 科 | | 目 | | 金 智 | 湏 |
| 流 | 動 | 産 | | 22, 082, 393 | 流 | 動 | 負 | 債 | | 7, 934, 3 | 02 |
| | 現 金 | 及び預 | 金 | 4, 397, 702 | | 支 | 払 | 手 | 形 | 529, 1 | .34 |
| | | 取 手 | 形 | 452, 416 | | 買 | | 掛 | 金 | 5, 451, 2 | 298 |
| | 売 | 掛 | 金 | 12, 787, 503 | | 短 | 期 | 借入 | 金 | 950, 0 | |
| | 商品 | 及び製 | 品 | 2, 282, 897 | | 未 | 791 | 払 | 金 | 505, 3 | |
| | 仕 原 材 彩 | 掛 ト及び貯庫 | 品。 | 853, 909 | | | +1 | 費 | 用 | | |
| | | ト及 び 貯 膚 払 曹 | 氏品 用 | 806, 070 43, 786 | | 未 | 払 | | | 83, 1 | |
| | 未収 | 消費税 | 等 | 65, 128 | | | 払法 | | 等 | 17, 4 | |
| | 短期 | 貸付 | 金 | 244, 570 | | 賞 | 与 | 引 当 | 金 | 47, 4 | :31 |
| | そ | <i>の</i> | 他 | 180, 009 | | 製 | 品 保 | 証引当 | 金 | 201, 6 | 83 |
| | 貸 倒 | 引 当 | 金 | △31, 602 | | そ | | 0) | 他 | 148, 7 | 61 |
| 固 | 定資 | 産 | | 6, 672, 985 | 固 | 定 | 負 | 債 | | 289, 6 | 83 |
| 1 | 有形固! | 定資産 | | 4, 405, 480 | | 退月 | 職 給 | 付 引 当 | 金 | 42, 1 | .39 |
| | 建 | | 物 | 1, 807, 748 | | 役員 | 退職 | 慰労引 | 当 金 | 218, 3 | |
| | 構 | 築 | 物 | 199, 214 | | 繰 | 延移 | | 債 | 1, 6 | |
| | 機械 | 及び装 | 置 | 661, 370 | | 一そ | 70 | 。 か | 他 | 27, 5 | |
| | | 及び運搬 | | 4, 849 | | | /生 | | | | |
| | 工具、土 | 器具及び位 | | 89, 684 1, 616, 268 | 負 | | 債 | | 計 | 8, 223, 9 | 00 |
| | 建設 | 仮 勘 | 定 | 26, 344 | | 純 | 資 | | 0 | | or- |
| 1 # | | 定資産 | /- | 208, 850 | | 科 | | 目 | | | 預 |
| | 借 | 地 | 権 | 97, 386 | 株 | 主 | 資 | 本 | | 20, 537, 0 | |
| | ソフ | トウェ | ア | 108, 242 | 資 | Í | 本 | 金 | | 3, 632, 9 | 48 |
| | そ | の | 他 | 3, 221 | 資 | 本 | 剰 : | 余 金 | | 3, 631, 6 | 65 |
| 扌 | 殳資 その付 | | | 2, 058, 654 | | 資 | 本 | 準 備 | 金 | 3, 631, 6 | 65 |
| | 投資 | 有価証 | 券 | 122, 061 | 利 | 」 益 | 剰 : | 余 金 | | 13, 275, 6 | 38 |
| | 関 係 | 会社株 | 式 | 787, 587 | | 利 | 益 | 準 備 | 金 | 22, 0 | 000 |
| | | 会 社 出 資 社長期貸付 | | 1, 202, 787 680, 176 | | その | つ他ま | 引益剰分 | | 13, 253, 6 | |
| | | 11. 皮朔貝1 | | 1, 166 | | 另 | | 積立 | 金 | 16, 060, 0 | |
| 1 | | 更生債権 | | 285, 607 | | 組 | | | | △2, 806, 3 | |
| | 長期 | 前払費 | 用 | 16, 257 | | | | | 、亚 | △2, 800, 3 | |
| | 保 険 | 積 立 | 金 | 196, 400 | ==== | | | | | | |
| | そ | 0) | 他 | 30, 012 | 評価 | | 算差額 | | | △5, 6 | |
| | 貸 倒 | 引 当 | 金 | △139, 179 | | | 西証券評値 | | | △5, 6 | |
| | ** 1 | 損失引当 | | △1, 124, 223 | 糾 | | 資 | | 計 | 20, 531, 3 | |
| Ì | 産 産 | 合 | <u> </u> | 28, 755, 379 | 負 | 債 | 純資 | 産 合 | 計 | 28, 755, 3 | 79 |

損益計算書

(平成22年3月 1日から 平成23年2月28日まで)

| 科 | 目 | 金 | 額 |
|-----------|-----------|-------------|--------------|
| 売 上 | 高 | | 28, 639, 569 |
| 売 上 原 | 価 | | 27, 192, 885 |
| 売 上 総 利 | 益 | | 1, 446, 684 |
| 販売費及び一般管理 | 里費 | | 2, 882, 197 |
| 営 業 損 | 失 | | 1, 435, 513 |
| 営 業 外 収 | 益 | | |
| 受取利息及 | び配当金 | 144, 203 | |
| 補助金 | 全 収 入 | 27, 000 | |
| 受取ロイヤ | リティー | 64, 740 | |
| そ の | 色 他 | 36, 344 | 272, 288 |
| 営 業 外 費 | 用 | | |
| 支 払 | 利 息 | 12, 631 | |
| 売 上 債 権 | 重売 却 損 | 1, 588 | |
| 貸与資産源 | 战価 償 却 費 | 23, 857 | |
| 為替 | 差 損 | 568, 972 | |
| そ の |) 他 | 18, 036 | 625, 087 |
| 経 常 損 | 失 | | 1, 788, 312 |
| 特 別 利 | 益 | | |
| 固定資産 | き 売 却 益 | 3, 546 | 3, 546 |
| 特 別 損 | 失 | | |
| 固定資産 | 除売却損 | 4, 201 | |
| 投資有価証 | E 券 評 価 損 | 208 | |
| 減 損 | 損 失 | 1, 469 | |
| 投資損失引 | 当金繰入額 | 1, 124, 223 | 1, 130, 103 |
| 税引前当期 | 純 損 失 | | 2, 914, 869 |
| 法人税、住民税2 | 及び事業税 | 31, 739 | 31, 739 |
| 当 期 純 | 損 失 | | 2, 946, 608 |

株主資本等変動計算書

(平成22年3月1日から 平成23年2月28日まで)

| | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---------------------------------|-------------|-------------------|--------------|---------|--------------|--------------|--------------|---------|--------------|--|
| | | 資本乗 | 訓余金 | | 利益 | | | | | |
| | 資本金 | No. 1 - 7-1 6 . 6 | | | その他利益剰余金 | | 되光페스스 | 自己株式 | 株主資本合計 | |
| | ATI | 資本準備金 | 資本剰余金 合 計 | 利益準備金 | 別 途 | 繰越利益 | 利益剰余金 計 | | 1 計 | |
| 平成22年2月28日 残高 | 3, 632, 948 | 3, 631, 665 | 3, 631, 665 | 22,000 | 16, 060, 000 | 140, 246 | 16, 222, 246 | △3, 164 | 23, 483, 695 | |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | | | | |
| 当期純損失 | | | | | | △2, 946, 608 | △2, 946, 608 | | △2, 946, 608 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △23 | △23 | |
| 株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額) | | | | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | | | | | | △2, 946, 608 | △2, 946, 608 | △23 | △2, 946, 631 | |
| 平成23年2月28日 残高 | 3, 632, 948 | 3, 631, 665 | 3, 631, 665 | 22, 000 | 16, 060, 000 | △2, 806, 361 | 13, 275, 638 | △3, 188 | 20, 537, 063 | |

| | 評価・換 | 算差額等 | |
|-----------------------------------|------------------|----------------|--------------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 評価・換算 差額等合計 | 純資産合計 |
| 平成22年2月28日 残高 | △10, 274 | △10, 274 | 23, 473, 420 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 当 期 純 損 失 | | | △2, 946, 608 |
| 自己株式の取得 | | | △23 |
| 株 主 資 本 以 外 の 項目の事業年度中の変動額(純額) | 4, 604 | 4, 604 | 4, 604 |
| 事業年度中の変動額合計 | 4, 604 | 4, 604 | △2, 942, 027 |
| 平成23年2月28日 残高 | △5, 670 | △5, 670 | 20, 531, 393 |

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
 - ① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部 純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に より算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

③ デリバティブ

時価法

④ たな卸資産

製品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益 性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物 附属設備を除く。) については定額法を採用しており ます。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

24~50年

機械及び装置 7~17年 工具、器具及び備品 2~3年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、社内利用のソフトウェアについては、社内にお ける利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用して おります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース 資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価 額を零とする定額法を採用しております。なお、リー ス取引開始日が会計基準適用初年度開始前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引につきましては、引き 続き賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用し ております。

(3) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益とし て処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ

いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込

額を計上しております。

② 投資損失引当金 子会社への投資に係る損失に備えるため、当該会社の

財政状態並びに将来の回復見込等を勘案し、損失見込

額を計上しております。

③ 賞与引当金 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額に基づ

く当事業年度負担額を計上しております。

④ 製品保証引当金 製品販売後に発生する製品保証費用に備えるため、過

去の実績に基づく見込額を計上しております。

⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末におけ

る退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上し

ております。

また、数理計算上の差異は、その発生時における従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) によ る定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業

年度から費用処理することとしております。

⑥ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく 期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(6) 会計処理方法の変更

「退職給付に係る会計基準」の適用

当事業年度より「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準 第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物249,290千円構築物1,242千円機械及び装置3,650千円工具、器具及び備品197千円土地893,887千円計1,148,268千円

(2) 担保付債務

短期借入金

750,000千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

5,953,675千円

(4) 保証債務

金融機関からの借入及びリース取引に対する債務保証

竹内工程機械(青島)有限公司の2,854,128千円(竹内工程機械(青島)有限公顧客顧客司との連帯保証)

(5) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権 4,501,085千円

② 短期金銭債務 13,299千円

③ 長期金銭債権 680,176千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 3,659,135千円

② 仕入高 101,617千円

③ 営業取引以外の取引高 138,306千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 | 式の |)種 | 類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|----|----|---|------------|------------|------------|------------|
| 普 | 通 | 株 | 式 | 1,002株 | 30株 | -株 | 1,032株 |

⁽注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産 (流動)

| 深 延 忧 筮 貧 连 (孤 刬) | |
|---------------------|--------------|
| たな卸資産評価損否認額 | 296,804千円 |
| 製品保証引当金否認額 | 81,444千円 |
| 賞 与 引 当 金 否 認 額 | 19,154千円 |
| 貸 倒 引 当 金 否 認 額 | 8,826千円 |
| そ の 他 | 6,029千円 |
| 繰延税金資産(流動)小計 | 412,259千円 |
| 評 価 性 引 当 額 | △412, 259千円 |
| 繰延税金資産(流動)合計 | 一千円 |
| 繰延税金資産(固定) | |
| 繰 越 欠 損 金 | 1,632,874千円 |
| 投資損失引当金否認額 | 453,989千円 |
| 役員退職慰労引当金否認額 | 88,160千円 |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 66,917千円 |
| 貸 倒 引 当 金 否 認 額 | 55,743千円 |
| 投資有価証券評価損否認額 | 29,729千円 |
| 減損損失否認額 | 24,570千円 |
| 退職給付引当金否認額 | 17,017千円 |
| そ の 他 | 5,166千円 |
| 繰延税金資産(固定)小計 | 2,374,168千円 |
| 評 価 性 引 当 額 | △2,374,168千円 |
| 繰延税金資産(固定)合計 | -千円 |
| 繰延税金負債(固定) | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,634千円 |
| | |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

1,634千円

| 法 定 実 効 税 率 | 40.3% |
|-------------------|---------|
| (調整) | |
| 住 民 税 均 等 割 額 | △0.4% |
| 受取配当金等永久に益金 | 1.3% |
| に算入されない項目 | 1. 3 /0 |
| 評 価 性 引 当 額 | △41.7% |
| 所 得 税 額 控 除 額 | △0.7% |
| そ の 他 | 0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | △1.1% |

繰延税金負債(固定)合計

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引開始日が平成21年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額 及び期末残高相当額

| | 取得価額相当額 | 減価償却累計額 相 当 額 | 減損損失累計額 相 当 額 | 期末残高相当額 |
|----------------|------------|---------------|---------------|------------|
| 機 械 及 び装 | 666, 584千円 | 383, 380千円 | 52,785千円 | 230,418千円 |
| 車 輌 及 び 選 搬 具 | 8,367千円 | 7,884千円 | -千円 | 483千円 |
| 工具、器具及び 備 品 | 65, 258千円 | 50,610千円 | -千円 | 14,647千円 |
| ソフトウェア | 93,380千円 | 68, 789千円 | -千円 | 24,590千円 |
| 合 計 | 833, 590千円 | 510,664千円 | 52,785千円 | 270, 140千円 |

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額及びリース資産減損勘定残高

| 1年内 | 114,076千円 |
|----------------|-------------|
| 1 年超 | 196,021千円 |
| 合計 | 310,097千円 |
| 11 3次文法担供应知士改立 | 04 147 7 11 |

リース資産減損勘定期末残高 34,147千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及びリース資産減損勘定の取崩額、減損損失

支払リース料135,851千円減価償却費相当額125,902千円支払利息相当額8,167千円リース資産減損勘定の取崩額9,515千円

- (4) 減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の 名 称 | 資本金又 は出資金 | 事業の内容 | 議決権等 の 所 有 割合(%) | 関連当事者 と の 関 係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|-----------------------------------|-----------------|-------------|------------------------|------------------|--|------------------------------------|--|---|
| 子会社 | TAKEUCHI MFG. (U. S.), LTD. | 2,000千 米ドル | 建設機械 の販売 | 直接 100.0 | 当社製品の販売 役員の兼任 | 配当金の受 取 | 49, 181 | _ | _ |
| 子会社 | TAKEUCHI MFG. (U. K.)LTD. | 1, 100千 英ポンド | 建設機械の販売 | 直接 100.0 | 当社製品の販売 役員の兼任 | 配当金の受 取 利息の受取 (注)2 | | 一 短期貸付金 関係会社長 期貸付金 そ 変産 | 61, 513 376, 838 180 |
| 子会社 | 竹内工程機 械 (青島) 有限公司 | 11,000千 米ドル | 建設機械の製造・販売 | 直接 100.0 | 当社製品の販売 役員の兼任 | 当販資(注)1 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 2, 037, 823 150, 000 10, 575 | 売掛金 | 3, 941, 860 150, 000 174, 859 2, 594 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1. 上記各社への当社製品の販売については、市場価格等を勘案して価格決定しております。 2. TAKEUCHI MFG. (U. K.) LTD. に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定してお
- ります。 3. 竹内工程機械 (青島) 有限公司に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定し
- でおります。 4. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種 類 | 会社等の 名称又は 氏 | 資本金又 は出資金 (千円) | 事業の 内容又は 職業 | 議決権等 の被所有 割合(%) | 関連当事 者との関 係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|-----------------------|-------------------|----------------|-----------|-----|----------|
| 役び近が権半所て会員そ親議の数有い社 | 株式会社テイク | 60, 000 | 損害保険代理業 | 直接 3.67 | 損害保険取引 役員の兼任 | 損害保険 取引(注)1 | 66, 352 | 未払金 | 15, 665 |

- (注) 1. 株式会社テイクは、当社代表取締役社長竹内明雄が議決権の100%を直接所有しております。また、当社との間で生産物賠償責任保険契約及び建物等についての損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般契約者と同様の条件によっております。
 2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額
- (2) 1株当たり当期純損失

1,257円13銭 180円42銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

(退職給付関係の注記)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

 退職
 給付債
 務産

 年金
 資
 産務

 未積立退職給付債
 務務

 未認識数理計算上の差異

 退職給付引当金

△1, 227, 582千円 951, 726千円 △275, 856千円 233, 716千円

(3) 退職給付費用に関する事項

 勤
 務
 費
 用

 利
 息
 費
 用

 期
 待
 運
 用
 収
 益

 数理計算上の差異の費用処理額

 退
 職
 給
 付
 費
 用

△42, 139千円 99, 555千円 21, 516千円 △33, 918千円 74, 391千円 161, 545千円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法期間定額基準割引率1.81%期待運用収益率4.20%数理計算上の差異の処理年数5年

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年4月11日

(ED)

株式会社 竹 内 製 作 所 取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任 _____

業務執行社員

員 公認会計士 五十幡 理一郎

指定有限責任

社 員 公認会計士 杉 田昌 則 印業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社竹内製作所の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社竹内製作所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成23年4月11日

(ED)

株式会社 竹 内 製 作 所 取締役会御中

> 有限責任監査法人 ト ー マ ツ

> > 指定有限責任 員

業務執行社員

公認会計士 五十幡 理一郎

指定有限責任

公認会計士 杉 田 昌 訓 (ED) 業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社竹内 製作所の平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第49期事業年度の計算 書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注 記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属 明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書 類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準 拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細 書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。 監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方 法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及 びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の 結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般 に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附 属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に 表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により 記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成22年3月1日から平成23年2月28日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実 施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人から その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、 職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を 図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その 他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況につ いて報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、 本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。 また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため の体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会 社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役 会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システ ム)の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制 については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の 評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。 子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、 必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を 調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及 びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違 反する重大な事実は認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成 時点において重要な欠陥はない旨の報告を取締役等及び有限責任監 査法人トーマツから受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当で あると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年4月18日

株式会社竹内製作所 監查役会

常勤監査役(社外監査役) 久 保 欣 一 ⑩

社 外 監 查 役 森 田 弘 毅 ⑩

社外監査役植木芳茂剛

以上

株主総会参考書類

議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役1名の選任をお願いするものであります。 なお、当社定款第21条第2項の規定により、本総会において選任いただく取締 役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

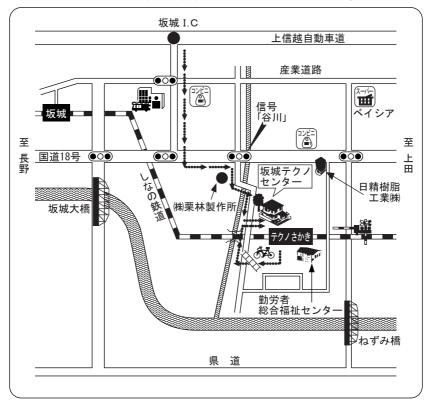
| 氏 名 | 略歴、当社における地位、担当及び | | 所有する当社 |
|---------------|------------------|--------------|--------|
| (生 年 月 日) | 重要な兼職の状況 | | 株式の数 |
| | 昭和55年4月 | 株式会社トーメン入社 | |
| 衛 藤 大 輔 | | (現豊田通商株式会社) | 0株 |
| (昭和31年5月21日生) | 平成21年4月 | 豊田通商株式会社 | |
| | | 産業車両・建機部 部長職 | |
| | 平成22年10月 | 当社へ出向 常勤顧問 | |
| | | 現在に至る | |

(注) 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場 ご案内図

- ◆車でお越しの方は…
 - 坂城インターチェンジを降り、つきあたりの国道18号を左折して、最初の信号 (谷川)を右折して下さい。約50m先、左側にある鉄筋コンクリート2階建て の建物です。
- ◆電車でお越しの方は… テクノさかき駅で降り、徒歩3分、駅の後方に見える建物です。



坂城テクノセンター

〒389-0603 長野県埴科郡坂城町大字南条4861番地35 TEL 0268-82-0001 FAX 0268-82-0002 (URL)http://www.sakaki-tc.or.jp/ (E-mail)techno@sakaki-tc.or.jp